

申請日は空欄で持参してください。

新規

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和〇〇年〇月〇日

盛岡市長 〇〇 〇〇 様

行政書士等が作成する際、記名・職印が必要。また、委任状(申請者の押印必要)を添付してください。

法人の場合は、法人登記事項証明書どおりに記入してください。個人の場合は住民票どおりに記入してください。※個人の場合で屋号の使用を希望する方は()で記載してください。例：盛岡 一郎 (屋号：盛岡一郎商店)

申請者 〒123-4567 住所 岩手県盛岡市内丸12番2号 氏名 株式会社モリオカ 代表取締役 盛岡 一郎 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 12-3456-7890 FAX番号 12-3456-0987 上記代理人 岩手行政書士事務所 行政書士 岩手 太郎 住所 岩手県盛岡市内丸11番1 電話番号 11-2222-3333 FAX番号 11-2222-3334

印

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

収集運搬(積替え保管を含む。) 廃PCB等、PCB汚染物(トランス、コンデンサに限る。)

積替え保管の有無を明記のこと。限定は()内に記載のこと。※「PCB処理物」は、盛岡市内に処理施設がなく、基本的に発生が見込まれないものですが、特殊な洗浄処理に伴って現場で発生するものを運搬したい場合等には、個別に窓口へ御相談願います。

事務所及び事業場の所在地

事務所 電話番号12-3456-7890 岩手県盛岡市内丸12番2号 (岩手県盛岡市内丸1234番56、78番90)

契約事務所を行う事務所を記載してください。※『住居表示』で記載。地番が異なる場合は下に()書きしてください

事業場 電話番号12-3456-0789 岩手県盛岡市若園町2番18

事業の用に供する施設の種類及び

1. 車両 ダンプ1台、コンテナ車1台、キャブオーバ2台、冷蔵コンテナ車1台 2. 容器 漏れ防止型金属容器4個、フレコンバッグ10個

「地割」、「番地」、「号」等は省略しないこと。

積替え又は保管を行う場合には、積

《積替え保管を行わない場合》 所在地：岩手県盛岡市若園町2番18号 積替え保管は行わない。 《積替え保管を行う場合》

収集運搬の場合は駐車場を記載してください。土地の登記事項証明書のとおり『地番』のみで記載してください。

面積：20㎡ 種類：廃PCB等、PCB汚染物 上限：40㎡ 高さ：2m 備考：屋内保管

※事務処理欄

(注)記載例は各様式の記載方法について示したもので、様式間での整合が取れていない場合があります。

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市区名	許 可 番 号	
	盛岡市	11000000001	
	岩手県	令和2年10月1日(申請中)	
		他の種類の許可を含めて許可を有している許可番号及び申請中の許可を記載すること。(盛岡市の許可も記入すること。)なお、この欄にすべて記載できない場合は、「別紙のとおり」と記載し別紙を添付すること。	
申請者(個人である場合)	申請者が個人の場合はこの欄に記載してください。		
(ふりがな) 氏 名	生	住 所	
(法人である場合)	ふりがなを忘れずに。		
(ふりがな) 氏 名	称	住 所	
株式会社モリオカ	岩手県盛岡市内丸12番2号	法人登記事項証明書どおり記載してください。	
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住 所	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	称	住民票のとおり、氏名、本籍及び住所を記入してください。(氏名等で旧字体が使用されている場合は、そのとおりに記載すること。内丸12-2のように省略しないこと。番地において、”の”の有無を確認すること。番地等の数字は漢数字かアラビア数字か注意すること。)	
役員(法定代理人が法人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住 所	
	役職名・呼称	籍 所	
もりおか 盛岡 一郎	S20.2.2	岩手県盛岡市内丸12番2号	代表取締役
もりおか 盛岡 次郎	S30.3.3	岩手県盛岡市内丸12番2号	取締役
きたかみ 北上 梅子	S50.5.5	宮城県仙台市青葉区中央1丁目1番	監査役
はなまき 花巻 さくら	S40.4.4	岩手県花巻市花城町1番地	執行役(仙台支店長)
きん 金 五郎	S30.7.7	韓国	顧問
くじ 久慈 五郎		岩手県久慈市八日市1番1号	
役員と同等以上の支配力を有する相談役、顧問等について記載してください。			

法人登記事項証明書にならって記載してください。

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資している者がいるとき）

発行済株式の 総数	1000株		出資の額	10,000千円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本 籍	
		割 合	住 所	
もりおか いちろう 盛岡 一郎	S20. 2. 2	500株	岩手県盛岡市内丸12番2号	
		50%	岩手県盛岡市内丸12番2号	
かぶしきがいしゃ 株式会社 モリオカ		500株		
		50%	岩手県盛岡市内丸12番2号	
			住民票、法人登記事項証明書に記載されているとおりに、 氏名、本籍及び住所を記入してください。 (内丸12-2のように省略しないこと。)	

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
いわて しろう 岩手 四郎	S. 20. 6. 6	岩手県北上市水沢区大手町5番地4
	(岩手支店長)	岩手県北上市水沢区大手町5番地の4

法人登記事項証明書に支配人の登記があった場合、政令使用人として記載すること。なお、役員を兼務している場合は、申請書第2面の役員に記載すること。

使用人に該当する方は、
・本店又は支店の代表者
・事業場、事務所の代表者であって、産業廃棄物処理業に関する契約権限を有する者。
使用人のうち、講習会の修了者として認められる者は、本店、支店、事業場又は事務所の代表者であって、盛岡市内における産業廃棄物収集運搬業に関する契約権限を有する者。

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

- ① 廃 PCB 等及び PCB 汚染物の収集運搬に当たっては、保管状況の事前確認を行うとともに、積み及び積下しの際に立会し、別添の方法で行います。（「環境保全措置の概要」）参照。
- ② 運搬に当たっては、漏れ防止型容器やトレイ（別添参照）を用い、漏れないように運搬するが、保管中に破損、漏れ等がある場合には、別添の方法により液抜きを行う。
- ③ 保管場所から回収したものは、積替え保管施設に集約後、日本環境安全事業(株)に運搬する。
- ④ 業務の実施に当たっては、排出事業者と文書による契約を締結し、廃棄物の処理状況についてはマニフェスト伝票を使用し確認するなど、関係法令を遵守し行います。
- ⑤ 運搬中の安全管理・運行管理・緊急時の対策については別紙のとおり。

PCB 廃棄物のガイドラインに即した方法等を行うことを具体的に記載してください。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃 PCB 等 PCB 汚染物	10 t / 月	液状・ 固形状	盛岡電源開発株 岩手県盛岡市〇〇町 5-5	なし	盛岡電源開発株 保管場所 岩手県盛岡市■■■町 1-1
2	廃 PCB 等 PCB 汚染物	10t/月	液状・ 固形状	盛岡製作所(株) 保管場所 岩手県盛岡市△△1丁目 1-1	岩手県盛岡市若園町 2 番 18 号	日本環境安全事業(株) 北海道室蘭市仲町 14-7
3				PCB については、排出場所が保管場所である場合、その旨明記願います。		
4						
5						
6						
7						
8						

備考 取り扱う産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	岩手001 あ 11-11	10,000	(所有者) 株式会社モリオカ	
2	コンテナ車	宮城001 い 22-22	10,000	(所有者) 株式会社 〇〇リース (使用者) 株式会社 モリオカ	
3	キャブオーバ	岩手001 う 33-33	4,000	(所有者) 株式会社▲▲レンタ カー	賃貸借契約あり
4	キャブオーバ	宮城001 え 44-44	2,000	(所有者) 株式会社モリオカ	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地	岩手県盛岡市内丸12番2号				
駐車場の所在地	同上				
※ 付近の見取図を添付すること。					
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用途	容量	備考		
漏れ防止型金属容器	トランス、コンデンサ	6.2 m ³ 、4個			

自動車検査証の「車体の形状」を記載。

自動車検査証の「最大積載量」を記載。

庸車（車検証上、申請者の使用権原が確認できない）の場合、使用権原を証する契約書の有無等について記載の上、当該書類の写しを提出してください。

申請書第1面の「事務所及び事業場の所在地」の内容と統一して記載してください。

申請書第1面の「事業の用に供する施設の種別及び数量」の「容器」の内容と統一して記載してください。

(3) 積替施設又は保管施設の概要

①所在地

岩手県盛岡市若園町2番18号

②保管する産業廃棄物の種類及び保管面積等

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (m ³)	備考
廃PCB等	2	20	40	屋内保管
PCB汚染物	2	20	40	屋内保管

- ・申請書第1面の記載と整合させること。
- ・積替施設又は保管施設がない場合は「該当なし」と記載。

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

(第4面)

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

(1)車両毎の用途

収集運搬車両4台を使用し、それぞれの産業廃棄物を運搬する。

①ダンプ

PCB汚染物

②コンテナ車

廃PCB

③キャブオーバ

廃PCB、PCB汚染物

許可品目ごとに、運搬車両の名称を記載してください。

(2)収集運搬業務を行う時間

9時～17時（休憩 1時間）

(3)休業日

日曜、祝祭日、年末年始（12月28日～1月3日）

<PCB廃棄物について>

（下記事項についてガイドラインに基づき記載し、用紙が不足する場合、別紙として添付。）

- ・事前調査、委託契約、収集・運搬の方法、表示、標識など

収集運搬業に携わる者のみでなく、全従業員の人数を記載してください。

従業員数の内訳

日付を忘れずに記載してください。

令和〇年〇月〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4人	1人	1人	2人	6人	8（内2名運転手兼任）人	1人	21人

役員と同等以上の支配力を有する相談役、顧問等について記載してください。

合計はのべ人数ではなく、実数で記載してください。

5. 環境保全措置の概要 (運搬に際し講ずる措置、積替え施設又は保管施設において講ずる措置を含む。)

(1) 運搬に際し講ずる措置

① 飛散防止対策

P C B 廃棄物の運搬に当たっては、保管中の専用容器ごと、漏れ防止型金属容器を使用し運搬する。
(金属容器は、ワイヤーロープで運搬車両に固定する。) <漏れ防止型金属容器等の詳細について記載>
・ 積み込み・積下し時の立会や方法等について記載

② 悪臭、騒音、振動対策

運搬車両から、悪臭、騒音、振動によって生活環境保全上の支障が生じない措置内容を記載してください。

悪臭、騒音、振動を発生させないように、廃 P C B 等、P C B 汚染物は密閉型の運搬容器に入れワイヤーロープで固定し運搬する。

③ P C B 廃棄物の収集運搬に係る緊急時の対策

ア P C B 廃棄物の収集運搬の状況を随時確認するため、G P S を設置 (別添仕様)

イ 緊急連絡体制、連絡設備、携行書類について記載 (緊急連絡体制は別添のとおり。)

ウ 収集・運搬中の事故等による P C B 廃棄物の流出、火災等の被害を防止するために、車両には、防護衣、吸収材等の応急設備を常備。(応急設備の概要は別添のとおり。)

また、破損、漏れがあった場合、液抜きを、コンデンサ等が大型の場合は、解体を別添の手順で行う。

④ 作業従事者教育 (ガイドライン、受入基準を満たす教育内容、方法、報告等について記載)

(2) 積み替え保管施設において講ずる措置

《積み替え保管がある場合》

積み替え後の運搬先が定められている特別管理産業廃棄物を、適切に保管できる量を超え、又は性状に変化が生じないうちに搬出する。

《積み替え保管がない場合》

積み替え保管を行わない。

岩手県外において発生した産業廃棄物を盛岡市内に搬入、または、盛岡市内の産業廃棄物を県外に搬出する場合の必要手続きについて記載してください。

(3) その他

県外において発生した特別管理産業廃棄物を盛岡市内の処分場に運搬する際には、排出事業者と岩手県の間で事前協議の終了後、搬入する。

また、盛岡市内の特別管理産業廃棄物を県外に搬出する場合は、搬出先を管轄する自治体において事前協議等条例で定められている手続きが必要か確認し、必要な場合は事前協議終了後に搬出する。

(第6面)
運搬車両の写真

自動車登録番号又は車両番号	岩手 001 あ 11-11
前 面 写 真	写真の方向等について図示するのが望ましい。 注意事項 ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。
側 面 写 真	注意事項 ・車両の側面（真横）を撮影すること。 ・名称等の車体の表示が確認できること。 既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物 収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が 表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 写真も添付すること。
	撮影 令和〇〇年〇〇月〇〇日

(第7面)
運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	漏れ防止型金属容器	用途	トランス、コンデンサ
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	令和〇〇年〇〇月〇〇日

運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	令和〇〇年〇〇月〇〇日

この様式にはこれから収集運搬を行っていくうえで必要とされるものについて記載すること。
すでに所有しているものについては記載せず、「新たに資金を必要としない」旨、記載すること。

(第8面)

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する資金の総額	25,000	
土地	購入費 5,000	
事務所1	造成費 2,500	建設費 5,000
事務所2	造成費 1,500	建設費 3,000
収集運搬車両	購入費 2,000	
積替保管施設	造成費 2,000	建設費 4,000
調	自己資金	10,000
	借入金	15,000
達	○×銀行	15,000
方		
	その他	
	増	資
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

総額と内訳の合計が一致するように留意してください。

・「調達方法の合計」＝「事業の開始に要する資金の総額」になるように留意してください。
・借入金がある場合は、融資決定書等の写しを添付すること。

第9面は個人申請の方のみ提出してください。

(第9面)

確定申告の日付ではなく、申請日現在の状況を記載する（預貯金残高証明書の日付等）
 青色申告者で貸借対照表を添付する場合には直前期の申告年月日を記載する。

資産に関する調書（個人用）

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

資産の種別	内 容	数 量	価 格、金 額（千円）
現金預金	○×銀行定期預金		3,000
有価証券	(株) ○×の株式	1,000株	
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土 地	自宅宅地 駐車場土地	110m ²	20,000
建 物	自宅	1棟	12,000
備 品			
車 両	ダンプ	1台	3,000
そ の 他			
資 産 計			38,100
負債の種別			価 格、金 額（千円）
長期借入金			19,000
短期借入金			500
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			19,500

現金預金額を省略しないで記載してください。

土地及び建物の金額は固定資産評価証明書に倣って記載してください。

資産の合計金額を記載してください。

※青色申告者で貸借対照表を作成している場合には、当該表のとおり記載してください。
 なお、事業主貸、事業主借、元入金及び青色申告特別控除前の所得金額は計上しないでください。
 また、土地、建物を貸借対照表に計上していない場合も固定資産評価証明書に基づき計上することが出来ます。

負債欄についても、その有無を記載のこと。
 負債が資産を上回った場合は、中小企業診断士の診断書を添付してください。

(第 10 面)

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 5 項第 2 号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

盛岡市長 〇〇 〇〇 様

申請者

住 所 岩手県盛岡市内丸 1 2 番 2 号

氏 名 株式会社モリオカ

代表取締役 盛岡 一郎

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

- ・各役員等に確認したうえで、誓約してください。
- ・該当した場合は、不許可となります。
- ・押印は不要です。

PCB 廃棄物収集運搬業更新申請書の添付書類の省略について

○	事業計画（様式第六号の二の1・3～5）
○	運搬容器
○	随時必要な連絡を行うことができる設備又は器具
○	PCB 作業従事者
○	事故時に応急措置を講ずるための設備又は器具
○	廃 PCB の性状に注意すべき事項
○	廃 PCB の性状に応じた取扱い
○	緊急時の連絡方法

上記一覧表に○印を付した事項については、変更ありません。

令和 ○年 ○月 ○日

申請日を記入してください。

申請者氏名 株式会社モリオカ
代表取締役 盛岡 一郎

押印は不要です。